

# 津別町の未来へ向けた取り組み「まちなか再生事業」について（広報4月号折込全世帯配付資料）

## ① はじめに

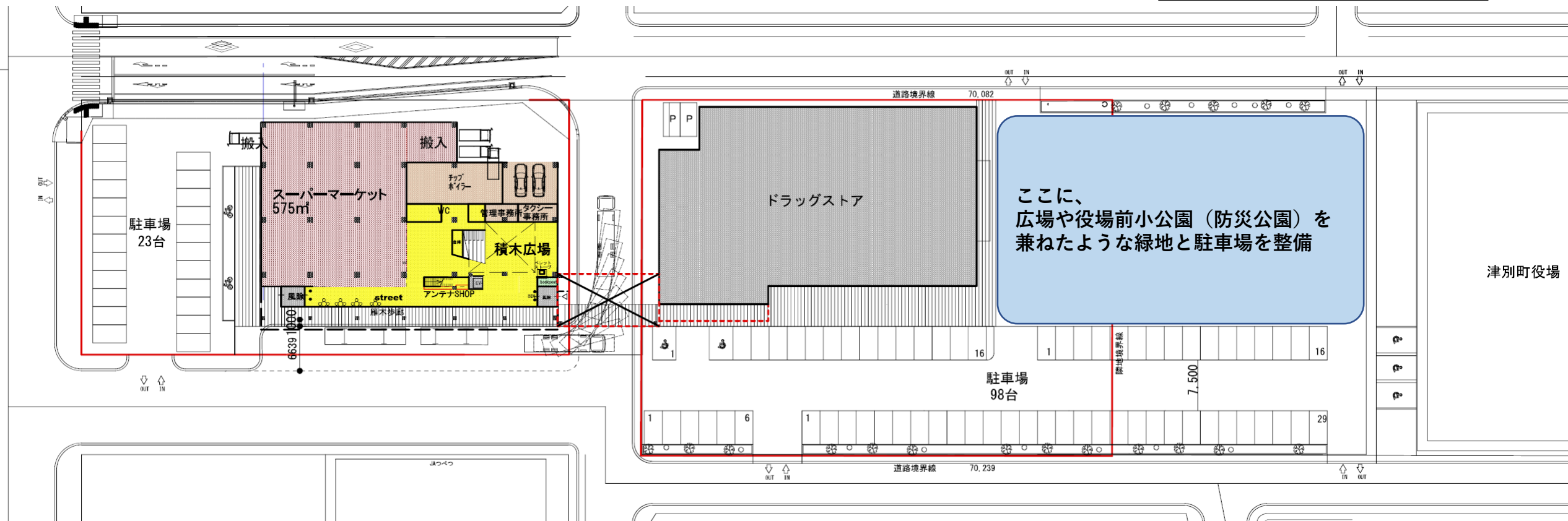
昨年9月、広報つべつに折り込み全戸配布いたしました冊子「続・まちなか再生事業について」、同じく9月に開催しました「第15回まちづくり懇談会」では、内閣府の交付金を活用し、整備を進める旨を説明したところですが、その後10月には現地調査、12月には設計作業に着手しています。

今回の整備は、図書館、交通拠点、スーパーマーケットの機能を持った建物「大通棟」までとし、ドラッグストアを誘致する「幸町棟」については、大通棟の完成後の令和5年度に着手することを目指し、今後も町民の皆様のご理解を得ながら進めてまいります。

現在は、整備事業の配置計画や、どのように施設を活用し、いかに多くの方に利用していただくかなどの運営に関する事項について、市街地総合再生基本計画推進協議会で話し合っています。

今回は、その話し合われた内容や配置案などについてお知らせし、町民の皆様のご意見などをお聞かせいただくため、本資料を配布いたします。

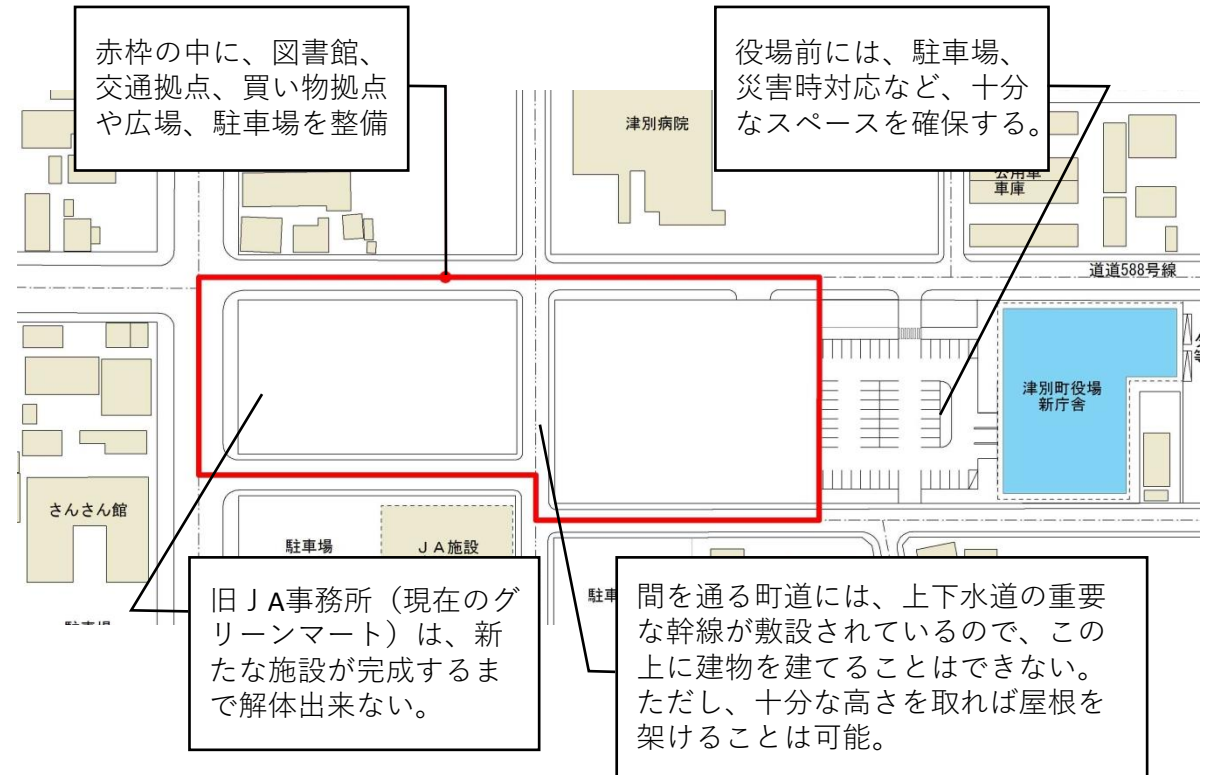
## ③ 配置のイメージ



## ② 敷地の概要

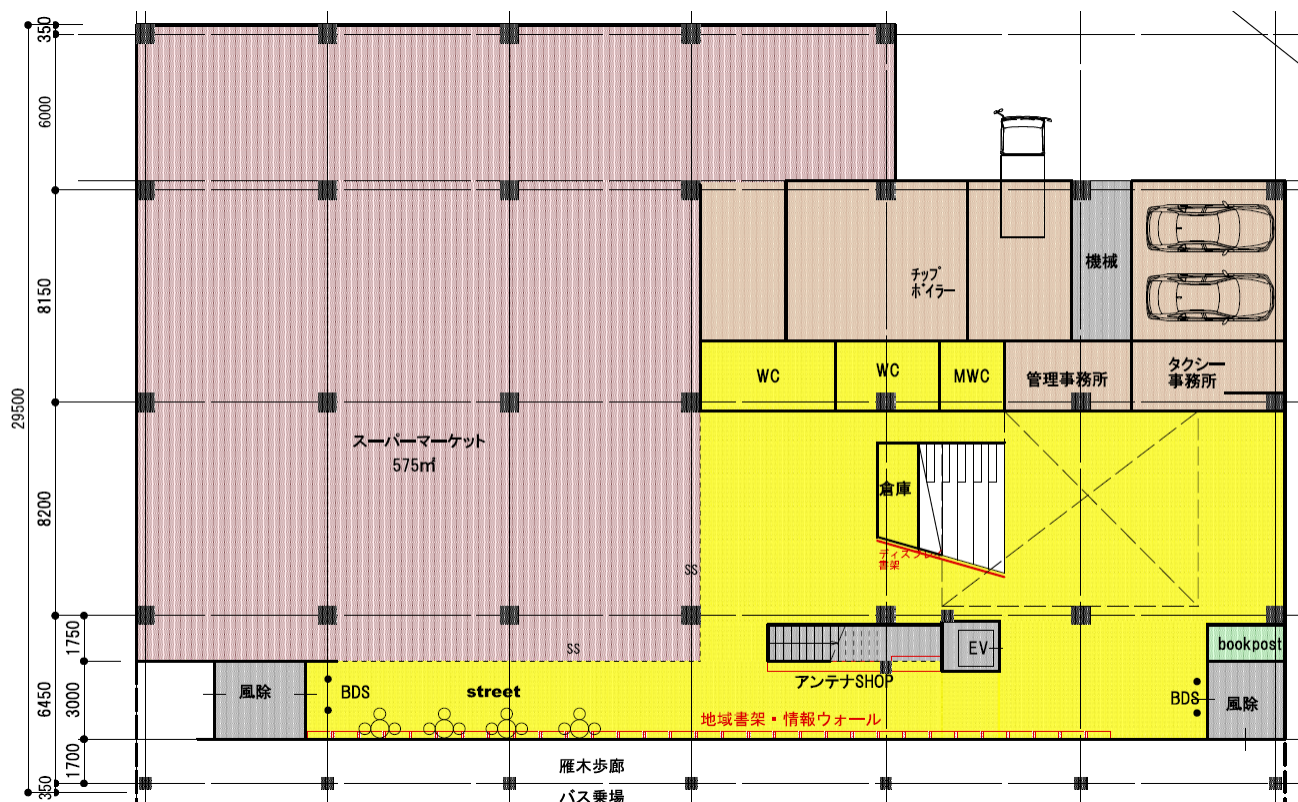
※下図は令和2年5月の事業者公募の際のもの

旧役場庁舎・議事堂から旧JA事務所までの一帯の敷地については、いくつかの制約もあります。

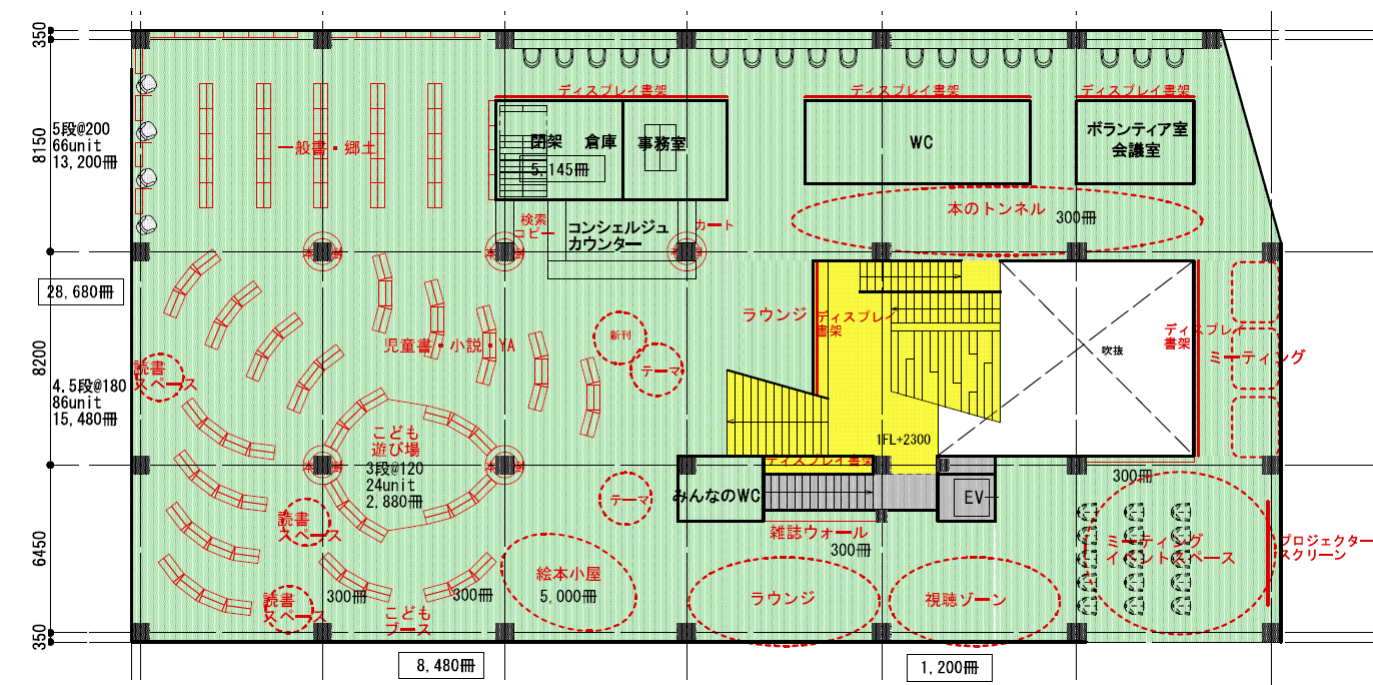


## ④ 施設内のイメージ

### 1階部分



### 2階部分



## ⑤ 市街地総合再生基本計画推進協議会での議論

第7回（令和4年1月24日）の協議会以降、ワークショップ形式でアイデアを出し合いながら、どんな施設にし、賑わいを作り出せるか話し合っています。

### ワークショップでのアイデア・意見

- ・すべての施設を1棟で建てられると利便性が上がりそうだが、そうすると役場側敷地に建てざるを得ない。しかしそれでは役場前が狭くなるので、災害時の活動に支障が出る。道路を挟んだ2棟で建てるしかないのが現状。
- ・大通棟と幸町棟の間に広場を設けるとの意見もあるが、必要か疑問。逆に庁舎の前を防災広場として、避難時に必要なインフラを整備するのが良いのではないかと。
- ・スーパーが持続してもらうための意見として、地元製品の拡大や、アンテナショップをスーパーと合同で運営して、JAつべつの軽トラ市の商品も扱ったり、農家さんからの集荷制度を組み立てて地産地消を進める。
- ・インターネットやスマホ注文サービスの導入、現在行っている配達サービスをわかりやすくして幅広く使ってもらう。
- ・ボルダリングを屋内に設置したい。誰が管理するのかなどの課題もあるが、検討を進めたい。
- ・協議会の場だけで収めずに、分科会を作ってこのような具体的な声や行動を形にするように進めるのが良いのではないかと。
- ・「ここにしかない」というような、名物、名産などが必要ではないかと。
- ・ショップ等では、町内のお店が交代に出品して種類を豊富にすることや、温かみの感じられる仕組みを実現したい。

全体配置のイメージについて、協議会での話し合いを経て、今現在は配置のイメージ図（表面）のような方向で議論を進めてまいります。配置に係る今後の検討事項は、役場庁舎側に広場等を整備する場合、緑地や駐車場をどのように配置し、どうやって人の流れをつくるかなど協議を進めながら、施設全体の賑わい・活気を生み出すアイデアをどう実現させるか考えてまいります。

また、今後も町民の皆様との懇談の場を設けてまいります。

## ⑥ 今後の進め方

- ・本年7月より工事着手、令和5年3月大通棟の工事完了予定

《事業に対する問合せや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》  
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>  
 【問い合わせ先】  
 住民企画課 企画係 TEL77-8374（直通）  
 e-mail:toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶



これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。  
 津別町HP内【市街地総合再生基本計画】ページ  
[https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu\\_shigaichi\\_sougousaisei.html](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html)

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶

